

2014年5月20日 349号

# 共同センターNEWS

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620)

http://www.kyodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

## 国民を守るどころか危機に陥れる



安倍晋三首相が15日に記者会見し、安保法制懇の報告に基づき集団的自衛権の行使容認を検討する考えを示したことを受け、19日、「集団的自衛権を考える超党派と市民の会の勉強会」が国会内で開かれました。

柳沢協二・元内閣官房副長官補（安全保障担当）が講演し、集団的自衛権行使の事例として示した朝鮮半島有事を想定した「日本近海で紛争が発生し、邦人を救出・輸送する米艦の防護」の事例は、集団的自衛権とは無縁、個別的自衛権、警察権で対応可能だと批判しました。

柳沢氏は、「そもそも北朝鮮は戦争をする能力は99%ない。仮にあったとしても軍隊の動きは大規模になり、必ずわかる。その時は、外務省は退避勧告を出し、ほとんどの邦人は事前に韓国から民間機で避難している」と指摘。わからないようであれば、憲法が悪いのではなく、官邸の危機管理

能力の欠如、怠慢だと批判しました。

また、安倍首相が事例の2つ目上げた国連平和維持活動（PKO）での「民間人警護」「他国部隊の駆けつけ警護」について、集団的自衛権を行使し他国の武力行使に加担すれば、日本も攻撃対象になるリスクがあるということを国民に示すべきだと訴えました。

講演のあと、フロアから「閣議決定などナチス以上の手口で国民を欺いている」「殺し、殺される国は絶対許さない」「護憲の人だけではなく、集団的自衛権行使容認反対、立憲主義擁護の人など幅広い共同を」など13人が発言しました。

## 創価学会がコメント「改憲手続きを経るべき」

安倍首相の私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（安保法制懇）は15日、報告書を首相に提出し、安倍首相は同日、政府の「基本的方向」を発表しました。それを受けて集団的自衛権の行使容認をめぐる与党協議が20日から始まりました。公明党の山口代表や、与党協議のトップとなる北側氏は海外で武力の行使につながるとして慎重な姿勢を崩さず、憲法解釈の変更は受け入れられないとの方針で臨むとしています。



その支持母体である創価学会の動きがマスコミで報道され注目を浴びています。創価学会は新聞社の問い合わせに、次のようなコメントを出しています。特定の政策課題に関する見解を出すのは異例のことであり、「政教分離」原則に照らして問題ですが、創価学会が憲法解釈の変更に関し強く反対していることを表していますので、紹介します。

私どもの集団的自衛権に関する基本的な考え方は、これまで積み上げられてきた憲法第9条についての政府見解を支持しております。したがって、集団的自衛権を限定的にせよ行使するという場合には、本来、憲法改正手続きを経るべきであると思っています。集団的自衛権の問題に関しては、今後の協議を見守っておりますが、国民を交えた、慎重の上にも慎重を期した議論によって、歴史の評価に耐えうる懸命な結論を出されることを望みます。

このコメントに、自民党の石破幹事長は、「公明党の判断に全く主体性がなくなり、支持母体の言うままだということもないでしょう」と、公明党との協議に大きな影響はないとの見方を示しました。また、公明党の井上幹事長は「コメントしない」と言及を避けたうえで、今後の与党協議について「具体的・現実的な事例に即して検討すべき」と語っています。

集団的自衛権をめぐる与党間の正式な協議は目指す方向性についての隔たりがすでに鮮明で調整は難航しそうな状況です。また自民党内にも「慎重論」の議員もおり、簡単にまとまるとは思えません。

## 集団的自衛権 地方紙が厳しく批判

安倍首相が政府・与党に検討を指示した解釈変更による集団的自衛権の行使容認について、地方紙が社説や論説で厳しく批判しています。

### ◆河北新報 自衛権首相見解／集団容認の危うさ変わらず

やはり、姑息（こそく）の印象を拭えない。きのう安倍晋三首相が記者会見で示した集団的自衛権の行使容認に向けた政府の考える「基本的方向性」についてだ。

本来あるべき憲法改正を経ることなく、閣議決定による解釈変更で行使を認めようという政治姿勢においてであり、限定を強調すればするほど、まず、たがを外すことへの思惑が透けて見える進め方においてである。  
(途中略)

閣議決定の前に与党内はもとより、国会で議論を尽くすのは当然だ。まずは行使の条件や具体的事例のたたき台を一つ一つ慎重に見極める作業が要る。

国民投票によらない、事実上の改憲に踏み込む以上、多くの国民が理解する熟議の機会も設けるべきだ。拙速は論外だ。

### ◆高知新聞【集団的自衛権】解釈改憲は「禁じ手」だ

「平和国家」として歩んできた道筋を大きく変える一步を、日本は今踏み出そうとしている。

安倍首相の私的諮問機関である安全保障に関する有識者懇談会（安保法制懇）が、憲法解釈の変更によって集団的自衛権の行使容認を求める報告書を提出した。

これを受け首相は会見を開き、解釈改憲にあらためて意欲を示した。

集団的自衛権の行使は憲法9条によって認められないという見解を、歴代政権は積み重ねてきた。国家権力に対する重大な縛りを一内閣の解釈で外してしまうのは、法治国家がしてはならない「禁じ手」だ。立憲主義を破壊する行為を許すわけにはいかない。

(途中 略)

そんな状況で、平和憲法の根幹である9条の空文化につながる解釈改憲を実現させようとする。それも改憲推進派の議論を土台に、短期間の与党協議と閣議決定を経てである。あまりにも乱暴と言うほかない。9条をどうしても見直したいのなら、国民に是非を問わなければならない。安倍政権は解釈改憲という手法を放棄し、国民に開かれた議論を一からやり直すよう求める。

### ◆多くの地方紙が同様に「詭弁」「暴走」と強く批判

その他、北海道新聞は「憲法で権力に縛りをかける立憲主義を無視した暴挙」と指摘。京都新聞は自民党に「過去の政府解釈を総括し、国民に説明すべき」と注文。愛媛新聞は「公明党に賛成してもらうための報告書で国民をばかにしている」「国を危うくする。政府に猛省を求めたい」等、多数の地方紙が「詭弁」「暴走」と強く批判しています。

是非  
ご参加を

## 「憲法共同センター」改組・結成総会開催

2004年に結成された「憲法改悪反対共同センター」は、「運動の激励、交流、ゆるやかな行動の呼びかけをおこなう」組織でしたが、改憲をめぐる情勢、安倍政権の暴走に機敏に対応し、運動を提起していく組織に発展し、「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター」（略称・憲法共同センター）に改組します。憲法9条を壊す集団的自衛権行使容認許さない、戦争する国づくり許さないたたかいを、さらに大きくしましょう。結成総会に、ご参加ください！

※詳細は別途添付ファイルをご確認ください。

### 「憲法共同センター」改組・結成総会

日時：5月30日(金) 18:30～

会場：全国教育文化会館 7階会議室

#### プログラム

- ・経過報告
- ・記念講演(小林武沖縄大学客員教授)
- ・国会報告
- ・決意表明
- ・行動提起



憲法を学び、生かし、平和な日本と世界を！